

### 別紙 3 (別記様式第 5 関係)

#### 地方公共団体実行計画 (事務事業編) 案件形成支援事業 (評価報告書)

##### 1. 地方公共団体実行計画 (事務事業編) の計画期間や目標等

計画名称	堺市地球温暖化対策実行計画<事務事業編>		
策定年度	平成 26 年度 (西暦 2014 年度)	計画期間	7 年
到達目標	事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2020 年度に 17.1 万 t-CO <sub>2</sub> にする (1990 年度比 : 30%削減)。		

##### 2. 現在の事務事業編の状況や課題等

・温室効果ガス排出量について、昨年度時点で 1990 年度比 33%削減しており、事務事業編の目標を既に達成しているが、現在、2021 年度以降の次期計画について検討中である。

・一方、今後、本市では新設の三国ヶ丘庁舎 (平成 29 年度竣工) のほか、竣工予定であるフェニーチェ堺 (文化ホール、平成 31 年度竣工予定)、(仮称) 百舌鳥古墳群ガイダンス施設 (平成 31 年度竣工予定)、(仮称) 原池公園野球場 (平成 32 年度竣工予定)、原山公園再整備 (平成 32 年度開設予定)、(仮称) 堺市総合防災センター (平成 33 年度竣工予定)、大浜体育館 (平成 33 年竣工予定)、堺保健センター・市民駐車場 (平成 33 年竣工予定)、衛生研究所 (平成 36 年竣工予定) (仮称) 児童自立支援施設 (平成 37 年竣工予定) 等の建設計画があり、エネルギー使用量の増加が見込まれることから、新設施設における省エネ・省 CO<sub>2</sub> 対策がより一層重要となる。

・新設施設では、最新の技術を含め、省エネ性能に優れた設備やシステムが導入され、加えて、それらが複数組み合わせたり、さらに、複数の運転パターンが想定される等、施設管理者に対して高度な運転管理が求められる。こうした施設では、これまでの既存施設で得られた運用改善等に係る知見や経験だけでは不十分とならざるを得ない。そこで、今回の人権ふれあいセンター (平成 26 年度竣工) を 1 つのモデルケースとして、省エネ・省 CO<sub>2</sub> に資する運転方法の確立をめざすものである。

##### 3. 地域低炭素化案件形成支援事業による具体的な取組内容・結果

・人権ふれあいセンターに導入している設備の諸機能及び運転状況等の現状、稼働状況等を踏まえ、各設備について課題を抽出し、複数ある設備が全体として最大限の省エネ・省 CO<sub>2</sub> 効果を発揮できる運転方法を確立するため、専門家より様々かつ有益な助言を受けることができた。

・また、専門家による助言のもと、運転方法及び省エネチューニング内容を定常化するための運転マニュアルを整備することができた。

##### 4. 事業の評価結果

・人権ふれあいセンターについては、今後、運転マニュアルに沿った運転管理を実施していく中で、省エネチューニングによる省エネ効果の検証のほか、運転マニュアルの内容についても適宜見直ししながら、誰もが使い易い運転マニュアルへとバージョンアップしていきたい。

・また、今後新設される市有施設の省エネ・省 CO<sub>2</sub> 対策において、今回整備した運転マニュアルのほか、専門家から得られた助言内容を最大限活用していきたい。

・今回整備した運転マニュアルは、今後の新設施設を見据えた原型版と捉えることができる。一方、当該マニュアルには、ブラッシュアップの余地もあることから、実際に活用していくことによって、様々な施設に対して柔軟に当てはめることができるよう、汎用性を高めていきたい。

注 : 2 の課題や掲げた成果指標等に対する実施結果を踏まえ、評価すること。